

分掌事務

1 総務企画室

総務企画課

- ア 公印の管守に関する事
- イ 情報公開事務に関する事（窓口事務）
- ウ 文書の処理及び保存に関する事
- エ 職員の身分及び服務に関する事
- オ 財産の管理に関する事
- カ 予算及び経理に関する事
- キ 工事の入札及び請負、その他契約に関する事
- ク 会計検査に関する事（窓口事務）
- ケ 人権啓発に関する事
- コ 栄典に関する事
- サ 所内の広報及び広聴に関する事
- シ 三重県地域産業振興条例に基づく振興方策に関する事
- ス その他他課の所管に属さない事

2 農政・普及室

（1）地域農政課

- ア 農業振興地域の整備に関する法律の施行に関する事
- イ 農地法第3条並びに遊休農地に関する事
- ウ 農業経営基盤強化促進法の施行に関する事
- エ 地域活性化プランの実施に関する事
- オ 国有財産法の施行に関する事（農林水産省所管国有財産に係るものに限る）
- カ 砂利採取法の施行に関する事（農地に係るものに限る）
- キ 市民農園の整備に関する事
- ク 農業委員会法の施行に関する事
- ケ 中山間地域対策に関する事（山村振興法、特定農山村法等）
- コ 都市と農山漁村地域の交流促進に関する事
- サ 農村地域工業等導入促進法の施行に関する事

（2）農業振興課

- ア 経営構造対策等の強い農業づくり交付金に関する事
- イ 農産物の生産振興及び流通に関する事
- ウ 米政策関連施策に関する事
- エ 地産地消の推進に関する事
- オ 食の安全安心に関する事
- カ JAS法の施行に関する事
- キ 環境保全型農業の推進に関する事
- ク 三重ブランドに関する事
- ケ 鳥獣害対策関連事業に関する事
- コ 農業協同組合及び農業共済組合の指導に関する事
- サ 地方卸売市場に関する事

- シ 家畜排せつ物法に関する事
- ス 農業機械及び農業生産資材に関する事
- セ 農薬取締法、肥料取締法に関する事
- ソ 米トレーサビリティ法の施行に関する事
- タ 家畜及び飼料の生産流通に関する事
- チ 口蹄疫、鳥インフルエンザ現地対策事務に関する事
- ツ 台風等災害被害報告に関する事
- テ 農業の制度資金（審査等）に関する事
- ト その他、農業の振興に関する事
- (3) 普及1課
 - ア 農業に関する専門技術の指導及び連絡調整に関する事
 - イ 農業生産組織の育成に関する事
 - ウ 展示ほ・現地試験に関する事
 - エ 病虫害発生予察情報に関する事
 - オ 環境保全型農業の推進に関する事
 - カ 三重の農産物安全・安心GAP普及実践事業に関する事
 - キ 集落営農の推進に関する事
- (4) 普及2課
 - ア 6次産業化・農商工連携に関する事
 - イ 担い手及び後継者の確保・育成に関する事
 - ウ 就農相談に関する事
 - エ 認定農業者の育成対策に関する事
 - オ 指導農業士・青年農業士・農村女性アドバイザーに関する事
 - カ 経営体の育成・法人化に関する事
 - キ 農村の男女共同参画に係る指導及び助言に関する事
 - ク 農業の制度資金（指導）に関する事
- (5) 鈴鹿普及課
 - ア 鈴鹿地域の農業改良普及（技術普及・経営普及）に関する事
 - イ 集落営農の推進に関する事

3 農村基盤室

- (1) 用地課（津農林水産商工環境事務所本務）
 - ア 用地の買収、補償及び登記に関する事
 - イ 土地改良財産の取得及び管理並びに処分に関する事
 - ウ 海岸保全区域の占用及び同区域における行為の許可に関する事（農村基盤室の所管に関するものに限る）
- (2) 農村計画課
 - ア 農業農村整備事業の計画変更等に関する事（県営事業を除く）
 - イ 団体営農業農村整備事業に関する事
 - ウ 農地・水・環境保全向上対策に関する事
 - エ 団体営耕地災害復旧事業に関する事
 - オ 農業農村整備事業の積算基準に関する事（県営事業を除く）
 - カ 県単事業に関する事

- キ 土地改良法の施行に関する事
- ク 土地改良区の運営に係る指導及び助言に関する事
- ケ 農業用水の水利権に関する事
- コ 農業農村整備に係る研修、講習会及び土地改良関係の連絡調整に関する事
- (3) 基盤整備1課
 - ア 県営経営体育成基盤整備事業に関する事
- (4) 基盤整備2課
 - ア 経営体育成基盤整備事業に関する事
 - イ 県営ため池等整備事業に関する事

4 環境室

- (1) 四日市環境課

(管轄区域：四日市市・三重郡(菰野町・朝日町・川越町)但し、下記のうち、印の業務については四日市市を除く。)

 - ア 産業廃棄物に関する事
 - イ 大気汚染に関する事
 - ウ 水質汚濁に関する事
 - エ その他公害に関する事
 - オ 温泉に関する事
 - カ 浄化槽に関する事
 - キ 水道に関する事
 - ク フロン回収破壊法に関する事
 - ケ 使用済み自動車のリサイクルに関する事
 - コ 特定建築物の衛生的環境の確保に関する事
- (2) 鈴鹿環境課
 - ア 産業廃棄物に関する事
 - イ 大気汚染に関する事
 - ウ 水質汚濁に関する事
 - エ その他公害に関する事
 - オ 温泉に関する事
 - カ 浄化槽に関する事
 - キ 水道に関する事
 - ク フロン回収破壊法に関する事
 - ケ 使用済み自動車のリサイクルに関する事
 - コ 特定建築物の衛生的環境の確保に関する事

5 森林・林業室

- (1) 林業振興課
 - ア 地域森林計画・市町村森林計画・森林施業計画に関する事
 - イ 森林普及指導・担い手育成に関する事
 - ウ 県行造林に関する事
 - エ 林産物・特用林産物の生産振興及び流通に関する事
 - オ 森林組合の指導に関する事

- カ 狩猟・鳥獣保護に関する事
- キ 野生生物保護に関する事
- ク 緑化推進に関する事
- ケ 自然公園許認可に関する事
- コ 里地・里山に関する事
- サ 森林ボランティア（企業の森）に関する事
- シ 林道事業・林道関係の災害復旧に関する事
- ス 造林・間伐に関する事
- セ 森林環境創造事業に関する事

（２）森林保全課

- ア 林地開発に関する事
- イ 保安林に関する事
- ウ 治山事業の設計及び監督に関する事
- エ 森林病虫害に関する事
- オ 自然公園等施設整備事業に関する事